

ディスクロージャー誌 2016

広島ゆたか農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A広島ゆたかは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 7 月 広島ゆたか農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

| | | | |
|-----------|--------------|-------------|------------|
| ◇設 立 | 平成 1 3 年 4 月 | ◇組合員数 | 5, 5 5 9 人 |
| ◇本店所在地 | 呉市豊町 | ◇役員数 | 1 8 人 |
| ◇出 資 金 | 5. 7 億円 | ◇職員数 | 7 3 人 |
| ◇総 資 産 | 3 1 5 億円 | ◇支店・営農センター数 | 1 6 |
| ◇単体自己資本比率 | 1 5. 7 6 % | | |

目 次

あいさつ

| | |
|--------------------|----|
| 1. 経営理念 | 1 |
| 2. 経営方針 | 2 |
| 3. 経営管理体制 | 4 |
| 4. 事業の概況（平成 27 年度） | 4 |
| 5. 事業活動のトピックス | 5 |
| 6. 農業振興活動 | 5 |
| 7. 地域貢献情報 | 6 |
| 8. リスク管理の状況 | 7 |
| 9. 自己資本の状況 | 11 |
| 10. 主な事業の内容 | 12 |

【経営資料】

I 決算の状況

| | |
|--------------------|----|
| 1. 貸借対照表 | 18 |
| 2. 損益計算書 | 22 |
| 3. キャッシュ・フロー計算書 | 26 |
| 4. 注記表 | 29 |
| 5. 剰余金処分計算書 | 33 |
| 6. 部門別損益計算書 | 34 |
| 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認 | 35 |

II 損益の状況

| | |
|-----------------------|----|
| 1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標 | 36 |
| 2. 利益総括表 | 37 |
| 3. 資金運用収支の内訳 | 37 |
| 4. 受取・支払利息の増減額 | 38 |

III 事業の概況

| | |
|----------------|----|
| 1. 信用事業 | 39 |
| (1) 貯金に関する指標 | |
| ① 科目別貯金平均残高 | |
| ② 定期貯金残高 | |
| (2) 貸出金等に関する指標 | |
| ① 科目別貸出金平均残高 | |

| | | |
|-----|---------------------------------------|----|
| ② | 貸出金の金利条件別内訳残高 | |
| ③ | 貸出金の担保別内訳残高 | |
| ④ | 債務保証見返額の担保別内訳残高 | |
| ⑤ | 貸出金の用途別内訳残高 | |
| ⑥ | 貸出金の業種別残高 | |
| ⑦ | 主要な農業関係の貸出金残高 | |
| ⑧ | リスク管理債権の状況 | |
| ⑨ | 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況 | |
| ⑩ | 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 | |
| ⑪ | 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | |
| ⑫ | 貸出金償却の額 | |
| (3) | 内国為替取扱実績 | |
| (4) | 有価証券に関する指標 | |
| ① | 種類別有価証券平均残高 | |
| ② | 商品有価証券種類別平均残高 | |
| ③ | 有価証券残存期間別残高 | |
| (5) | 有価証券等の時価情報等 | |
| ① | 有価証券の時価情報等 | |
| ② | 金銭の信託の時価情報等 | |
| ③ | デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 | |
| 2. | 共済取扱実績 | 49 |
| (1) | 長期共済新契約高・長期共済保有高 | |
| (2) | 医療系共済の入院共済金額保有高 | |
| (3) | 介護共済の介護共済金額保有高 | |
| (4) | 年金共済の年金保有高 | |
| (5) | 短期共済新契約高 | |
| 3. | 農業関連事業取扱実績 | 51 |
| (1) | 買取購買品（生産資材）取扱実績 | |
| (2) | 受託販売品取扱実績 | |
| (3) | 農業倉庫事業取扱実績 | |
| (4) | 利用事業取扱実績 | |
| (5) | 加工事業取扱実績 | |
| 4. | 生活その他事業取扱実績 | 53 |
| (1) | 買取購買品（生活物資）取扱実績 | |
| (2) | 介護事業取扱実績 | |
| 5. | 指導事業 | 53 |

| | | |
|----|---------------------------------|----|
| IV | 経営諸指標 | |
| 1. | 利益率 | 54 |
| 2. | 貯貸率・貯証率 | 54 |
| V | 自己資本の充実の状況 | |
| 1. | 自己資本の構成に関する事項 | 55 |
| 2. | 自己資本の充実度に関する事項 | 58 |
| 3. | 信用リスクに関する事項 | 60 |
| 4. | 信用リスク削減手法に関する事項 | 63 |
| 5. | 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 65 |
| 6. | 証券化エクスポージャーに関する事項 | 65 |
| 7. | 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | 65 |
| 8. | 金利リスクに関する事項 | 67 |
| | 【JAの概要】 | |
| 1. | 機構図 | 68 |
| 2. | 役員構成（役員一覧） | 69 |
| 3. | 組合員数 | 69 |
| 4. | 組合員組織の状況 | 70 |
| 5. | 特定信用事業代理業者の状況 | 70 |
| 6. | 地区一覧 | 70 |
| 7. | 沿革・あゆみ | 70 |
| 8. | 店舗等のご案内 | 71 |
| | 法定開示項目掲載ページ一覧 | 72 |
| | 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧 | 73 |

あいさつ

組合員の皆様におかれましては、平素当 JA 事業において並々ならぬご協力をしていただきまして、誠に感謝いたしております。この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

さて平成 27 年度はみかんにとって表年となり、販売部門に依存する当 JA としては比較的安定した事業運営ができるものと期待しておりましたが、エルニーニョの影響をはじめ、重なる要因により腐敗果が多発し、早生温州が計画の 6 割程度の実績となりました。晩柑が計画を上回ったことによりなんとか赤字を回避したものの、大変厳しい年でありました。

当 JA におけるほとんどの事業収益が減収傾向にあり、特に信用事業はマイナス金利の影響を受けて今後さらに収益が減少することが予想されます。中期経営計画では、当 JA の原点に立ち戻り、営農販売事業の充実強化に重点を置いた計画としています。

昨年 10 月に 6 つの事業所で生産資材部門を統合し、生活部門だけの店舗といたしましたが、今回は来年 3 月までに 8 つの店舗で事業を統廃合していくことを予定しております。移動購買車の運行や宅配等、できる限りフォロー措置は講じてまいりますので、どうか組合員の皆様のご理解・ご協力をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

広島ゆたか農業協同組合
代表理事組合長 横本 正樹

1. 経営理念

- J A 広島ゆたかは農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A 広島ゆたかは、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A 広島ゆたかは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

〔基本理念〕

J A広島ゆたかは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

◇ J A広島ゆたかは、人を大切にします。

◇ J A広島ゆたかは、自然を大切にします。

◇ J A広島ゆたかは、社会の発展に貢献します。

◇ J A広島ゆたかは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

◇ みなさまから信頼される J A

◇ 地域から必要とされる J A

◇ 社会に誇れる J A をめざします。

2. 経営方針

◇ 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当 J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇ 組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当 J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇ 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることが出来る事業運営の確立が必要です。当 J Aは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成27年度）

◇全体的な概況

政府からの農協改革を受けて、当組合としても健全な経営を行うため、農協全体の事業のありかたについてのプロジェクトチームを立ち上げ、総務運営委員会や理事会において検討をし、10月より6事業所の資材販売を中止し、基幹支所に集中させていただきました。

◇信用事業

貯金については、相続等による解約が目立ち、貯金残高29,242百万円と期首残高の維持はできず、また、貸出金についても、住宅ローン・マイカーローン等の低迷により878百万円になりました。

◇共済事業

推進目標（200万ポイント）に対し実績205.4万ポイントとなり、達成率102.7%を挙げることができました。

◇営農販売事業

合併当初と比べかんきつ類の取扱い数量は半減しましたが、販売力強化並びに費用の削減を目的として上島・下島両選果場を統合し、事業の効率化を図ってまいりました。

◇購買事業

後継者不足による放任園の更なる広がり等により、肥料・農薬・生産資材等の需要の低迷、10月からの事業所統廃合、注文による配達、軽四での移動購買車の運行などにより、前年対比104.1%の実績となりました。

5. 事業活動のトピックス（平成27年度）

| | | | |
|-------|-----|-----|--------------|
| 平成27年 | 4月 | 21日 | 共済決起大会 |
| | 6月 | 6日 | 年金相談会 |
| | 7月 | 18日 | ふれあい感謝祭（下島） |
| | 8月 | 7日 | ジュエリー展（下島） |
| | 9月 | 11日 | ジュエリー展（上島） |
| | 9月 | 19日 | ふれあい感謝祭（上島） |
| | 10月 | 17日 | フードフェスティバル |
| 平成28年 | 2月 | 20日 | 大崎上島町産業文化祭出店 |

6. 農業振興活動)

温州みかんの隔年結果については最大の産地課題と捉え、下記剪定・摘果の現地講習会等を通じて啓発を図りました。

また、今年度も果樹経営支援対策事業に取り組み、優良な品種への改植1.8haを実施いたしました。

「農業塾」は、新規就農者を対象に果樹・野菜の基本的な生産指導を行い、今年度は受講生35名で開講しました。

7. 地域貢献情報

◇社会貢献活動

- ・青色申告会への指導（顧問税理士による講習会および申告のお手伝い等）
- ・大崎上島間の渡航に係る船舶会社への助成金
- ・東日本大震災に係る募金活動及び人道支援

◇地域貢献情報

当組合は、呉市（豊町・豊浜町）・大崎上島町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金はその大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献につとめています。

◇地域密着型金融への取り組み

- (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針
- (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備
- (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
- (4) ライフサイクルに応じた担い手支援
- (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
- (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及

び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

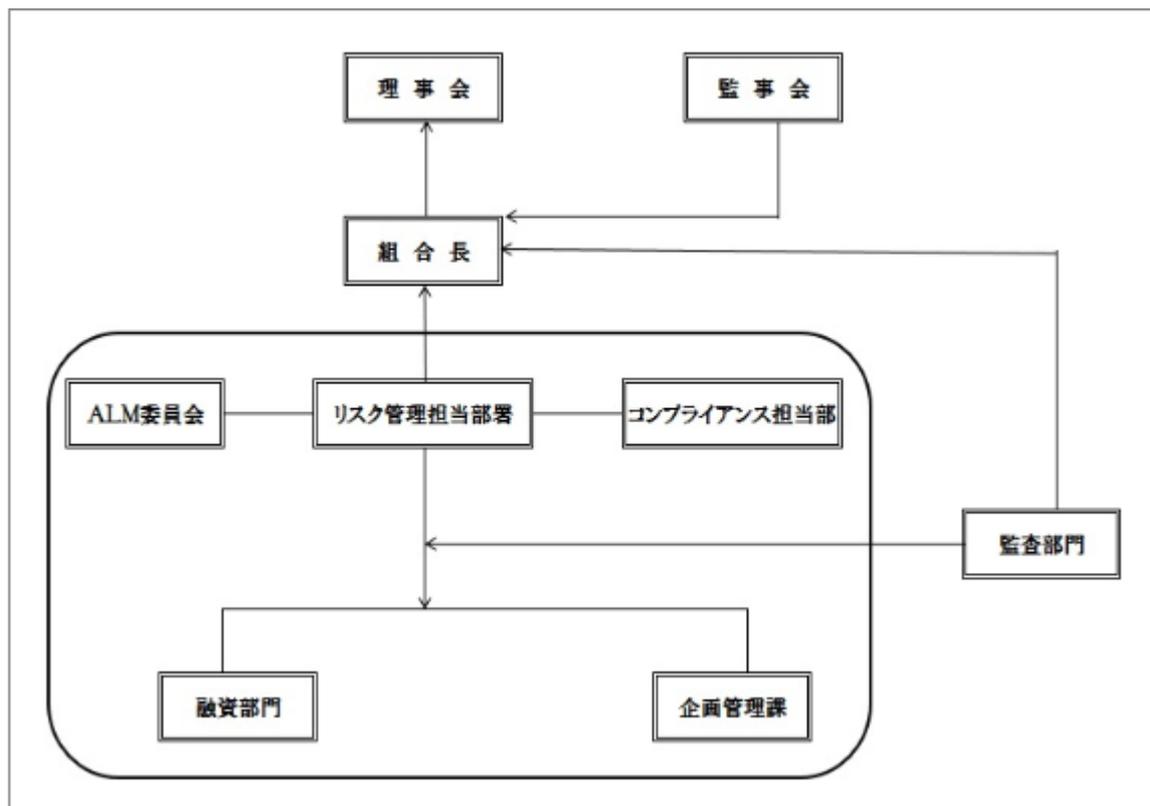
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

[リスク管理体制図]



◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0823-66-2011（月～金8時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

広島県弁護士会仲裁センター（電話：082-225-1600）

岩本法律事務所（電話：082-223-1011）

①の窓口または広島県JAバンク相談所（電話：082-545-1601）にお申し出ください。なお、広島県弁護士会仲裁センターについては弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップし

ています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は、15.76%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

| 項目 | 内容 |
|-------------------|-------------------|
| 発行主体 | 広島ゆたか農業協同組合 |
| 資調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 573百万円（前年度588百万円） |

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

○主な貯金商品

| 種 類 | 内 容 | 預入期間 | 預入金額 |
|------------|--|---------------|------------|
| 当座貯金 | 小切手、手形のご利用で小口から大口まで、決算手段として利用できます。 | 定めなし | 1円以上 |
| 普通貯金（総合口座） | 自由にお金のお出し入れができ、一冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット。給与振込、自動受取、自動支払、キャッシュカードなど便利なサービスがご利用できます。 | 定めなし | 1円以上 |
| 納税準備貯金 | 税金支払いのための貯金です。 | 定めなし | 1円以上 |
| 貯蓄貯金 | いつでも出し入れ自由で、残高に応じて金利がアップする貯金です。 | 定めなし | 1円以上 |
| 定期積金 | 設定した目標に向け、お積立いただけます。 | 6ヶ月以上8年以内 | 毎月1,000円以上 |
| スーパー定期 | 毎年、利息を受け取れるタイプです。 | 1ヶ月以上 | 300万円未満 |
| スーパー定期 300 | | 5年以内 | 300万円以上 |
| 大口定期 | 大きな資金運用に最適です。単利型の商品ですから、毎年利息を受け取れるタイプの商品です。 | 1ヶ月以上 5年以内 | 1,000万円以上 |
| 変動金利定期 | 半年ごとに金利が変動する定期です。利息は半年ごとに受け取れます。 | 3年 | 1,000円以上 |

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○主な貸出商品

| 種 類 | 内 容 | 期 間 | 借入可能額 |
|------------|--|-----------|---------------------|
| 住宅ローン | 新築・増改築・マンション購入等のためのローンです。金利は、固定・短プラ変動等があります。 | 3年以上35年以内 | 10万円以上 5,000万円以内 |
| 住宅ローン（借換え） | | 3年以上32年以内 | 10万円以上 4,000万円以内 |
| リフォームローン | 住宅の増改築等、住居に関するリフォームのためのローンです。 | 1年以上15年以内 | 10万円以上 1,000万円以内 |
| マイカーローン | 自動車の購入に必要な資金、車検、修理のためのローンです。 | 6ヶ月以上7年以内 | 10万円以上 500万円以内 |
| 教育ローン | 就学子弟の入学金・授業料・学費等のためのローンです。 | 13年6ヶ月以内 | 10万円以上 500万円以内 |
| JAカードローン | 生活に必要な一切のご資金 | 1年（自動更新） | 500万円以内 |

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

○内国為替手数料（1件あたり）

単位：円

| 同一 JA 間（窓口） | | | 系統内（窓口） | | | 系統内（ATM） | | |
|-------------|-------|-------|---------|-------|-------|----------|-------|-------|
| 1 万未満 | 3 万未満 | 3 万以上 | 1 万未満 | 3 万未満 | 3 万以上 | 1 万未満 | 3 万未満 | 3 万以上 |
| 0 | 0 | 0 | 108 | 216 | 432 | 108 | 108 | 216 |

| 系統内（ネットバンク） | | | 他行あて（文書） | | | 他行あて（テレ為替） | | |
|-------------|-------|-------|----------|-------|-------|------------|-------|-------|
| 1 万未満 | 3 万未満 | 3 万以上 | 1 万未満 | 3 万未満 | 3 万以上 | 1 万未満 | 3 万未満 | 3 万以上 |
| 108 | 108 | 216 | 324 | 432 | 648 | 432 | 540 | 756 |

| 他行あて（ATM） | | | 他行あて（ネットバンク） | | |
|-----------|-------|-------|--------------|-------|-------|
| 1 万未満 | 3 万未満 | 3 万以上 | 1 万未満 | 3 万未満 | 3 万以上 |
| 324 | 432 | 648 | 324 | 432 | 648 |

| 送金手数料 | | 代金取立手数料 | | 組戻手数料 | |
|-------|-----|----------|---------------|-------|------|
| 系統自店宛 | 他行 | 本支所間（系統） | 他行あて | 振込・送金 | 取立手形 |
| 432 | 648 | 432 | 普通 648 至急 864 | 648 | 648 |

| |
|---------|
| 不渡手形返却料 |
| 648 |

○貯金業務に関する手数料

単位：円

| 貯金残高証明書発行 | | 1 通あたり | 324 |
|-----------|--------|--------|-------|
| 再発行手数料 | 通帳 | 1 冊あたり | 540 |
| | 証書 | 1 枚あたり | 540 |
| | IC カード | 1 枚あたり | 1,080 |

○ATM利用手数料

単位：円

| お引き出し | | ご利用のキャッシュカードまたは通帳（通帳は当 JA・県内他 JA のみ） | | | | |
|-------|------------|--------------------------------------|--------|------------|-----|-----|
| | | 当 JA | 県内他 JA | 県外 JA | HNS | 銀行等 |
| 平日 | ～8:00 | 無料 | 無料 | 無料 | 108 | 216 |
| | 9:00～18:00 | | | | 無料 | 108 |
| | 14:00～ | | | | 108 | 216 |
| 土曜日 | ～9:00 | 無料 | 無料 | お取り扱いできません | | |
| | 9:00～14:00 | | | 無料 | 108 | 216 |
| | 14:00～ | | | | | |

| | | | | | |
|---------------|--------------------------------------|--------|-------|------------|-----|
| お引き出し | ご利用のキャッシュカードまたは通帳（通帳は当 JA・県内他 JA のみ） | | | | |
| | 当 JA | 県内他 JA | 県外 JA | HNS | 銀行等 |
| 日曜日・祝日 | 無 料 | 無 料 | 無 料 | 108 | 216 |
| 年末休業（12/31） | | | | 108 | 216 |
| 年始休業（1/1・1/2） | | | | お取り扱いできません | |

| お預け入れ | | 当 JA | 県内他 JA | 県外 JA |
|---------------|------------|------|--------|------------|
| 平 日 | ～8：45 | 無 料 | 無 料 | 無 料 |
| | 8：45～18：00 | | | |
| | 18：00～ | | | |
| 土曜日 | ～9：00 | 無 料 | 無 料 | お取り扱いできません |
| | 9：00～14：00 | | | 無 料 |
| | 14：00～ | | | |
| 日曜日・祝日 | | 無 料 | 無 料 | 無 料 |
| 年末休業（12/31） | | 無 料 | 無 料 | 無 料 |
| 年始休業（1/1・1/2） | | 無 料 | 無 料 | お取り扱いできません |

○貸出金に関する手数料

単位：円

| | | | |
|-----------------------|-------------------|--------|-------|
| 貸出金残高証明書 | | 1 通あたり | 324 |
| 融資証明書 | | 1 通あたり | 324 |
| 住宅取得控除年末残高証明書 | | 1 通あたり | 324 |
| 支払利息証明書 | | 1 通あたり | 324 |
| 住 宅 ロ ー ン | 条件変更 | 1 件あたり | 3,240 |
| | 乗換（固定→変動） | 1 件あたり | 5,400 |
| | 全額繰上返済 | 1 件あたり | 3,240 |
| | 一部繰上返済 | 1 件あたり | 2,160 |
| | 金利選択（固定→固定、変動→固定） | 1 件あたり | 5,400 |

〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

○主な共済商品

| | 商品名 | 保障内容としくみ |
|------------------------|----------------------|---|
| 長期共済 (共済期間が5年以上の契約) | 終身共済 | 万一の場合を一生保障するプランです。医療共済や各種の特約をセットすることで入院、手術についても保障することができます。 |
| | 養老生命共済 | 万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。ニーズにより医療共済をセットすることも可能です。 |
| | こども共済 | お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者が万一のときは満期まで毎年養育年金がお受け取りになれるプランもあります。 |
| | 医療共済 | 病気やケガによる入院・手術を保障するプランです。また、医療費が高額となる先進医療保障もセットできますので最新の治療が安心して受けられます。 |
| | がん共済 | がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障する共済です。 |
| | 介護共済 | 公的介護保険制度に連動しており幅広い要介護状態に備えられる充実保障。一生にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。 |
| | 建物更生共済 「むてき」 | 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。 |
| 短期共済 (5年未満) | 家庭用自動車共済 「クルマスター」 | ご自身や家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対人・対物賠償の無制限保障や対物超過修理費用保障、車輛保障・車輛諸費用保障が自動セットされています。掛金割引制度も充実しています。 |
| | 傷害共済 | 日常のさまざまなアクシデント（死亡、後遺障害、入院、通院）を安心プランで保障します。◆イベント共済 ◆賠償責任共済など |

※詳しくは、お近くの支所窓口またはライフアドバイザーにお尋ねください。

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとしてAコープ店では毎朝、農家が持ち寄った地元でとれた農産物を消費者にご提供しております。さらに、地元産柑橘を使用したジュースや加工品を数多く取り揃え各店舗にて販売しております。またネット販売にも取り組んでおり、全国の消費者の方にご利用いただいています。

◇購買事業

農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農作物を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目 | 26年度 (平成28年3月31日) | 27年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| (資産の部) | | |
| 1 信用事業資産 | 28,806,384 | 28,324,291 |
| (1) 現金 | 125,349 | 100,451 |
| (2) 預金 | 27,739,875 | 27,346,085 |
| 系統預金 | 27,739,795 | 27,345,987 |
| 系統外預金 | 79 | 98 |
| 譲渡性預金 | | |
| (3) コールローン | | |
| (4) 買現先勘定 | | |
| (5) 債券貸借取引支払保証金 | | |
| (6) 買入手形 | | |
| (7) 買入金銭債権 | | |
| (8) 商品有価証券 | | |
| (9) 金銭の信託 | | |
| (10) 有価証券 | | |
| 国債 | | |
| 地方債 | | |
| 政府保証債 | | |
| 金融債 | | |
| 短期社債 | | |
| 社債 | | |
| 株式 | | |
| 受益証券 | | |
| 投資証券 | | |
| (11) 貸出金 | 943,191 | 878,262 |
| (12) 外国為替 | | |
| (13) その他の信用事業資産 | 9,099 | 10,224 |
| 未収収益 | 6,521 | 5,861 |
| 金融派生商品 | | |
| 金融商品等差入金 | | |
| リース投資資産 | | |
| その他の資産 | 2,577 | 4,363 |
| (14) 債務保証見返 | | |
| (15) 貸倒引当金 | △11,131 | △10,733 |
| 2 共済事業資産 | 4,828 | 5,834 |
| (1) 共済貸付金 | 4,795 | 5,794 |
| (2) 共済未収利息 | 44 | 49 |
| (3) その他の共済事業資産 | | 4 |
| (4) 貸倒引当金 | △11 | △13 |
| 3 経済事業資産 | 518,019 | 550,448 |
| (1) 受取手形 | | |
| (2) 経済事業未収金 | 279,848 | 325,334 |
| (3) 経済受託債権 | | |
| (4) 棚卸資産 | 238,471 | 225,436 |
| 購買品 | 202,331 | 176,977 |
| 宅地等 | | |
| その他の棚卸資産 | 36,140 | 48,459 |
| (5) その他の経済事業資産 | 644 | 634 |
| (6) 貸倒引当金 | △945 | △956 |
| 4 雑資産 | 59,026 | 98,962 |

| | | |
|----------------|------------|------------|
| 5 固定資産 | 967,644 | 905,168 |
| (1) 有形固定資産 | 967,542 | 905,065 |
| 建物 | 1,485,264 | 1,485,264 |
| 機械装置 | 1,239,339 | 1,239,339 |
| 土地 | 362,934 | 362,380 |
| リース資産 | | |
| 建設仮勘定 | | 573 |
| その他の有形固定資産 | 600,586 | 612,887 |
| 減価償却累計額 | △2,720,582 | △2,795,380 |
| (2) 無形固定資産 | 102 | 102 |
| リース資産 | | |
| その他の無形固定資産 | 102 | 102 |
| 6 外部出資 | 1,692,439 | 1,692,439 |
| (1) 外部出資 | 1,749,040 | 1,749,040 |
| 系統出資 | 1,738,760 | 1,738,760 |
| 系統外出資 | 10,280 | 10,280 |
| 子会社等出資 | | |
| (2) 外部出資等損失引当金 | △56,600 | △56,600 |
| 7 前払年金費用 | | |
| 8 繰延税金資産 | | |
| 9 再評価に係る繰延税金資産 | | |
| 10 繰延資産 | | |
| 資産の部合計 | 32,055,860 | 31,584,646 |

(単位：千円)

| 科 目 | 26年度 (平成27年3月31日) | 27年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| (負 債 の 部) | | |
| 1 信用事業負債 | 29,728,664 | 29,273,409 |
| (1) 貯金 | 29,685,408 | 29,242,415 |
| (2) 譲渡性貯金 | | |
| (3) 売現先勘定 | | |
| (4) 債券貸借取引受入担保金 | | |
| (5) 借入金 | | |
| (6) 外国為替 | | |
| (7) その他の信用事業負債 | 43,256 | 30,994 |
| 未払費用 | 10,513 | 9,331 |
| 金融派生商品 | | |
| 金融商品等受入担保金 | | |
| その他の負債 | 32,742 | 21,662 |
| (8) 諸引当金 | | |
| 金融商品取引責任準備金 | | |
| (9) 債務保証 | | |
| 2 共済事業負債 | 254,672 | 227,966 |
| (1) 共済借入金 | 4,795 | 5,794 |
| (2) 共済資金 | 183,567 | 158,896 |
| (3) 共済未払利息 | 44 | 49 |
| (4) 未経過共済付加収入 | 66,265 | 63,225 |
| (5) 共済未払費用 | | |
| (6) その他の共済事業負債 | | |
| 3 経済事業負債 | 436,843 | 414,137 |
| (1) 支払手形 | | |
| (2) 経済事業未払金 | 436,834 | 414,124 |
| (3) 経済受託債務 | | |
| (4) その他の経済事業負債 | 8 | 12 |
| 4 設備借入金 | | |
| 5 雑負債 | 57,917 | 92,559 |
| (1) 未払法人税等 | 3,629 | 2,854 |
| (2) リース債務 | | |
| (3) 資産除去債務 | 4,930 | 5,018 |
| (4) その他の負債 | 49,357 | 84,685 |
| 6 諸引当金 | 45,465 | 50,905 |

| | | |
|------------------|------------|------------|
| (1) 賞与引当金 | | |
| (2) 退職給付引当金 | 26,845 | 31,875 |
| (3) 役員退職慰労引当金 | 18,619 | 19,029 |
| 7 繰延税金負債 | | |
| 8 再評価に係る繰延税金負債 | | |
| 債の部合計 | 30,523,563 | 30,058,978 |
| (純 資 産 の 部) | | |
| 1 組合員資本 | 1,532,296 | 1,525,667 |
| (1) 出資金 | 588,195 | 573,365 |
| (うち後配出資金) | | |
| (2) 回転出資金 | | |
| (3) 資本準備金 | | |
| (4) 利益剰余金 | 952,421 | 956,887 |
| 利益準備金 | 730,351 | 736,351 |
| その他利益剰余金 | 222,070 | 220,535 |
| 施設整備積立金 | 50,000 | 55,000 |
| 税効果会計積立金 | 6,504 | 7,501 |
| 減損会計積立金 | 50,000 | 49,446 |
| 外部出資積立金 | 23,399 | 23,399 |
| 経営安定化積立金 | 30,000 | 45,000 |
| 当期末処分剰余金 | 62,166 | 40,188 |
| (うち当期剰余金) | 27,014 | 10,189 |
| (5) 処分未済持分 | △8,320 | △4,585 |
| 2 評価・換算差額等 | | |
| (1) その他有価証券評価差額金 | | |
| (2) 繰延ヘッジ損益 | | |
| (3) 土地再評価差額金 | | |
| 純資産の部合計 | 1,532,296 | 1,525,667 |
| 負債及び純資産の部合計 | 32,055,860 | 31,584,646 |

2. 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 26年度 | 27年度 |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
| 1 事業総利益 | 690,100 | 705,252 |
| (1) 信用事業収益 | 242,092 | 234,026 |
| 資金運用収益 | 228,917 | 223,187 |
| (うち預金利息) | 177,996 | 174,585 |
| (うち有価証券利息) | | |
| (うち貸出金利息) | 22,114 | 19,586 |
| (うちその他受入利息) | 28,807 | 29,016 |
| 役務取引等収益 | 8,852 | 9,225 |
| その他事業直接収益 | | |
| その他経常収益 | 4,321 | 1,612 |
| (2) 信用事業費用 | 27,193 | 27,441 |
| 資金調達費用 | 11,792 | 11,279 |
| (うち貯金利息) | 11,498 | 10,936 |
| (うち給付補填備金繰入) | 279 | 334 |
| (うち譲渡性貯金利息) | | |
| (うち借入金利息) | | |
| (うちその他支払利息) | 13 | 8 |
| 役務取引等費用 | 4,391 | 4,428 |
| その他事業直接費用 | | |
| その他経常費用 | 11,010 | 11,733 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | | |
| (うち貸倒引当金戻入益) | △373 | △397 |
| (うち貸出金償却) | | |
| 信用事業総利益 | 214,898 | 206,584 |
| (3) 共済事業収益 | 151,897 | 156,287 |
| 共済付加収入 | 146,495 | 145,313 |
| 共済貸付金利息 | 98 | 117 |
| その他の収益 | 5,304 | 10,856 |
| (4) 共済事業費用 | 6,913 | 11,406 |
| 共済借入金利息 | 98 | 117 |
| 共済推進費 | 6,495 | 10,655 |
| 共済保全費 | 20 | 20 |
| その他の費用 | 299 | 612 |

| 科 目 | 26年度 | 27年度 |
|---------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) |
| (うち貸倒引当金繰入額) | | 2 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | △1 | |
| (うち貸出金償却) | | |
| 共済事業総利益 | 144,984 | 144,880 |
| (5) 購買事業収益 | 1,527,990 | 1,497,125 |
| 購買品供給高 | 1,491,109 | 1,462,920 |
| 購買手数料 | | |
| 修理サービス料 | 10,688 | 10,289 |
| その他の収益 | 26,192 | 23,916 |
| (6) 購買事業費用 | 1,381,411 | 1,346,648 |
| 購買品供給原価 | 1,231,340 | 1,199,026 |
| 購買品供給費 | 130,726 | 130,361 |
| 修理サービス費 | 2,940 | 2,805 |
| その他の費用 | 16,404 | 14,455 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | | |
| (うち貸倒引当金戻入益) | △546 | △96 |
| (うち貸倒損失) | | |
| 購買事業総利益 | 146,579 | 150,477 |
| (7) 販売事業収益 | 498,944 | 481,189 |
| 販売品販売高 | | |
| 販売手数料 | 120,631 | 124,896 |
| その他の収益 | 378,312 | 356,292 |
| (8) 販売事業費用 | 340,644 | 310,906 |
| 販売品販売原価 | | |
| 販売費 | 340,595 | 310,770 |
| その他の費用 | 49 | 135 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | | 128 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | △98 | |
| (うち貸倒損失) | | |
| 販売事業総利益 | 158,299 | 170,282 |
| (9) 農業倉庫事業収益 | | |
| (10) 農業倉庫事業費用 | | |
| 農業倉庫事業総利益 | | |
| (11) 加工事業収益 | 136,369 | 146,138 |
| (12) 加工事業費用 | 112,073 | 115,625 |

| 科 目 | 26年度 | 27年度 |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) |
| 加工事業総利益 | 24,296 | 30,513 |
| (13) 利用事業収益 | 83,707 | 72,833 |
| (14) 利用事業費用 | 59,380 | 51,490 |
| 利用事業総利益 | 24,326 | 21,342 |
| (15) 宅地等供給事業収益 | | |
| (16) 宅地等供給事業費用 | | |
| 宅地等供給事業総利益 | | |
| (17) ○○事業収益 | | |
| (18) ○○事業費用 | | |
| ○○事業総利益 | | |
| (19) 指導事業収入 | 1,304 | 4,261 |
| (20) 指導事業支出 | 24,588 | 23,089 |
| 指導事業収支差額 | △23,284 | △18,828 |
| 2 事業管理費 | 678,643 | 702,106 |
| (1) 人件費 | 444,937 | 456,945 |
| (2) 業務費 | 58,125 | 56,974 |
| (3) 諸税負担金 | 28,617 | 29,807 |
| (4) 施設費 | 140,933 | 151,638 |
| (5) その他事業管理費 | 6,029 | 6,740 |
| 事業利益 | 11,457 | 3,145 |
| 3 事業外収益 | 22,934 | 23,337 |
| (1) 受取雑利息 | | |
| (2) 受取出資配当金 | 17,452 | 17,494 |
| (3) 賃貸料 | 742 | 742 |
| (4) 貸倒引当金戻入益 | | |
| (5) 償却債権取立益 | | |
| (6) 雑収入 | 4,739 | 5,100 |
| 4 事業外費用 | 1,295 | 1,543 |
| (1) 支払雑利息 | | |
| (2) 貸倒損失 | | |
| (3) 寄付金 | 8 | 257 |
| (4) 雑損失 | 204 | 1,260 |
| (5) 貸倒引当金繰入 | 1,082 | 25 |

| 科 目 | 26年度 | 27年度 |
|----------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
| 経常利益 | 33,096 | 24,940 |
| 5 特別利益 | 4,052 | 1,433 |
| (1) 固定資産処分益 | 512 | 83 |
| (2) 一般補助金 | 3,539 | 1,350 |
| (3) 金融商品取引責任準備金取崩額 | | |
| (4) その他の特別利益 | | |
| 6 特別損失 | 3,952 | 9,797 |
| (1) 固定資産処分損 | 465 | 74 |
| (2) 固定資産圧縮損 | 3,487 | 1,349 |
| (3) 減損損失 | | 554 |
| (4) その他の特別損失 | | 7,819 |
| 税引前当期利益 | 33,196 | 16,576 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 7,193 | 6,372 |
| 法人税等調整額 | △1,011 | 14 |
| 法人税等合計 | 6,181 | 6,386 |
| 当期剰余金（又は当期損失金） | 27,014 | 10,189 |
| 当期首繰越剰余金（又は当期首繰越損失金） | 35,151 | 29,430 |
| 目的積立金取崩額 | | 568 |
| 当期末処分剰余金 | 62,166 | 40,188 |

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 26年度 | | 27年度 | |
|----------------------|-------------------------------|----------|-------------------------------|----------|
| | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | |
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 税引前当期利益 | | 33,196 | | 16,576 |
| 減価償却費 | | 61,516 | | 75,252 |
| 減損損失 | | | | 554 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | | △993 | | △384 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | | | | |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | | △3,116 | | 5,440 |
| その他引当金等の増減額(△は減少) | | 8 | | 25 |
| 信用事業資金運用収益 | | △228,917 | | △223,187 |
| 信用事業資金調達費用 | | 11,792 | | 11,279 |
| 共済貸付金利息 | | △98 | | △117 |
| 共済借入金利息 | | 98 | | 117 |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | | △17,452 | | △17,494 |
| 支払雑利息 | | | | |
| 有価証券関係損益(△は益) | | | | |
| 固定資産売却損益(△は益) | | △47 | | △8 |
| 外部出資関係損益(△は益) | | △52 | | |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) | | | | |
| 貸出金の純増(△)減 | | 62,691 | | 64,929 |
| 預金の純増(△)減 | | 500,000 | | 350,000 |
| 貯金の純増減(△) | | △292,230 | | △442,993 |
| 信用事業借入金の純増減(△) | | △416 | | |
| その他信用事業資産の増減 | | 1,704 | | 1,704 |
| その他信用事業負債の増減 | | △341 | | △341 |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) | | | | |
| 共済貸付金の純増(△)減 | | △457 | | △999 |
| 共済借入金の純増減(△) | | 457 | | 999 |
| 共済資金の純増減(△) | | △11,319 | | △24,670 |
| その他共済事業資産の増減 | | 5 | | △3 |
| その他共済事業負債の増減 | | △3,866 | | △3,040 |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) | | | | |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減 | | 70,152 | | △45,485 |
| 経済受託債権の純増(△)減 | | | | |
| 棚卸資産の純増(△)減 | | △18,800 | | 13,035 |

| 科 目 | 26年度 | 27年度 |
|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減(△) | 11,157 | △22,709 |
| 経済受託債務の純増減(△) | | |
| その他経済事業資産の増減 | 7 | 10 |
| その他経済事業負債の増減 | △258 | 3 |
| (その他の資産及び負債の増減) | | |
| その他資産の増減 | △14,472 | △43,060 |
| その他負債の増減 | 6,356 | 8,492 |
| 未払消費税の増減額 | △8,722 | 22,139 |
| 信用事業資金運用による収入 | 229,922 | 223,824 |
| 信用事業資金調達による支出 | △13,967 | △12,590 |
| 共済貸付金利息による収入 | 89 | 111 |
| 共済借入金利息による支出 | △89 | △111 |
| 事業分量配当金の支払額 | | |
| 小 計 | 373,535 | △56,779 |
| 雑利息及び出資配当金の受取額 | 17,452 | 17,494 |
| 雑利息の支払額 | | |
| 法人税等の支払額 | △12,171 | △7,147 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー | 378,817 | △46,431 |
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | | |
| 有価証券の売却による収入 | | |
| 固定資産の取得による支出 | △406,675 | △13,019 |
| 固定資産の売却による収入 | 231,527 | 1,448 |
| 補助金の受入による収入 | 3,539 | 1,350 |
| 外部出資による支出 | | |
| 外部出資の売却等による収入 | | |
| | | |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △171,607 | △10,221 |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 設備借入れによる収入 | | |
| 設備借入金の返済による支出 | | |
| 出資の増額による収入 | 10 | 1,385 |
| 出資の払戻しによる支出 | △12,235 | △10,385 |

| 科 目 | 26年度 | 27年度 |
|------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
| 回転出資金の受入による収入 | | |
| 回転出資金の払戻しによる支出 | | |
| 持分の取得による支出 | △5,010 | △10,350 |
| 出資配当金の支払額 | △5,825 | △5,724 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △17,105 | △12,034 |
| 4 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | |
| 5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額） | 190,103 | △68,687 |
| 6 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,025,122 | 1,215,225 |
| 7 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,215,225 | 1,146,537 |

4. 注記表

| 平成26年度 注記表 | | 平成27年度 注記表 | |
|--------------------|--|--|------|
| 項目 | 注記事項 | 項目 | 注記事項 |
| 重要な会計方針に係る事項に関する注記 | <p>1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 ① 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>2 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品(店舗在庫)については、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 上記以外の棚卸資産については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程・経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リースの物件の所有権が借主(当組合)に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> | <p>1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 ① 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>2 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品(店舗在庫)については、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 上記以外の棚卸資産については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程・経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リースの物件の所有権が借主(当組合)に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> | |
| 貸借対照表に関する注記 | <p>1 直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 90千円</p> <p>2 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は973,735千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 231,291千円 構築物 37,617千円 機械装置 693,830千円 車輛運搬具 7,138千円 器具・備品 3,857千円</p> <p>3 リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM3台については、リース契約により使用しています。</p> <p>4 担保に供している資産 定期預金500,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>5 役員への取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 9,546千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません</p> | <p>1 直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 115千円</p> <p>2 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は973,735千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 231,291千円 構築物 37,617千円 機械装置 693,830千円 車輛運搬具 7,138千円 器具・備品 3,857千円</p> <p>3 リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM3台については、リース契約により使用しています。</p> <p>4 担保に供している資産 定期預金500,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>5 役員への取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 6,678千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません</p> | |

平成26年度 注記表

6 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 (単位:千円)

| 債権区分 | 金額(貸倒引当金控除前) |
|-----------|--------------|
| 破綻先債権 | - |
| 延滞債権 | 21,817 |
| 3か月以上延滞債権 | - |
| 貸出条件緩和債権 | - |
| リスク管理債権合計 | 21,817 |

- 破綻先債権:元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権:未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権:元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの
- 貸出条件緩和債権:債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの

金融商品に関する注記

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けています。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ②市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって期末時点の定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%下落したものと想定した場合には、経済価値が16,356千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項
(1)金融商品の貸借対照表上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|---------------|------------|------------|----------|
| 預 金 | 27,739,875 | 27,715,659 | ▲ 24,216 |
| 貸 出 金(*1) | 963,318 | | |
| 貸倒引当金(*2) | ▲ 11,131 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 952,187 | 1,003,433 | 51,245 |
| 資 産 計 | 28,692,062 | 28,719,092 | 27,029 |
| 貯 金 | 29,685,408 | 29,671,853 | ▲ 13,555 |
| 経 済 事 業 未 払 金 | 436,834 | 436,834 | 0 |
| 負 債 計 | 30,122,243 | 30,108,688 | ▲ 13,555 |

平成27年度 注記表

6 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 (単位:千円)

| 債権区分 | 金額(貸倒引当金控除前) |
|-----------|--------------|
| 破綻先債権 | - |
| 延滞債権 | 19,281 |
| 3か月以上延滞債権 | - |
| 貸出条件緩和債権 | - |
| リスク管理債権合計 | 19,281 |

- 破綻先債権:元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権:未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権:元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの
- 貸出条件緩和債権:債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの

損益計算書に関する注記

- 1 減損損失に関する注記
(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所グループごと、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本所、共同利用施設(修理(車輛)センター等)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

| 区分 | 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額(単位:千円) | |
|------|------------|----|----|--------------|-----|
| | | | | 建物 | 計 |
| 稼働資産 | グリーンセンター倉庫 | 倉庫 | 土地 | 554 | 554 |

- (2)減損損失の認識に至った経緯
稼働資産は営業収支が2期連続赤字であると同時に土地の時価が著しく下落していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
- (3)回収可能額の算定方法
減損会計上対象となった資産グループの回収可能性価額については、すべて正味売却価格により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した価額(時価)から処分費用見込額を控除して算定しています。

金融商品に関する注記

- 1 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けています。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ②市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって期末時点の定量的分析に利用しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年度 注記表

(* 1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金20,126千円を含めています。
 (* 2) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預 金
 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクリートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸 出 金
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクリートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯 金
 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクリートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金
 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

| 貸借対照表計上額 | |
|------------|-----------|
| 外部出資(*) | 1,749,040 |
| 外部出資等損失引当金 | ▲ 56,600 |
| 同引当金控除後 | 1,692,439 |

(*) 外部出資のうち市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 預 金 | 27,739,875 | — | — | — | — | — |
| 貸出金 (* 1、 * 2) | 203,700 | 245,898 | 63,312 | 48,931 | 41,993 | 321,158 |
| 合 計 | 27,943,575 | 245,898 | 63,312 | 48,931 | 41,993 | 321,158 |

(* 1) 貸出金のうち当座貸越103,963千円については、「1年以内」に含めています。
 (* 2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等18,196千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯 金(*) | 26,889,821 | 1,292,565 | 1,194,081 | 180,483 | 172,437 | 514 |
| 合 計 | 26,889,821 | 1,292,565 | 1,194,081 | 180,483 | 172,437 | 514 |

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

退職給付に関する注記

1 退職給付に関する注記
 (1) 採用している退職給付制度の概要
 職員の退職給付にあつては、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあつては、全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金制度を採用しています。
 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-----------------|------------|
| ① 期首における退職給付引当金 | 26,344千円 |
| ② 退職給付費用 | 28,628千円 |
| ③ 退職給付の支払額 | ▲ 5,032千円 |
| ④ 特定退職金制度への拠出金 | ▲ 23,094千円 |
| ⑤ 期末における退職給付引当金 | 26,845千円 |

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-------------|-------------|
| ① 退職給付債務 | 268,175千円 |
| ② 特定退職金共済制度 | ▲ 241,329千円 |
| ③ 未積立退職給付債務 | 26,845千円 |
| ④ 退職給付引当金 | 26,845千円 |

(4) 退職給付に関する損益

| | |
|--------|----------|
| ① 勤務費用 | 28,628千円 |
|--------|----------|

2 特例業務負担金の将来見込額
 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,714千円を含めて計上しています。
 なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、139,781千円となっています。

平成27年度 注記表

(1) 金融商品の貸借対照表上額及び時価等
 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|---------------|------------|------------|---------|
| 預 金 | 27,346,085 | 27,341,347 | ▲ 4,738 |
| 貸 出 金(* 1) | 897,888 | | |
| 貸倒引当金(* 2) | ▲ 10,733 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 887,154 | 926,515 | 39,360 |
| 経済事業未収金 | 325,334 | | |
| 貸倒引当金(* 3) | ▲ 956 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 324,378 | 324,378 | 0 |
| 資 産 計 | 28,557,617 | 28,592,240 | 34,622 |
| 貯 金 | 29,242,415 | 29,244,211 | 1,796 |
| 経 済 事 業 未 払 金 | 414,124 | 414,124 | 0 |
| 負 債 計 | 29,656,539 | 29,658,335 | 1,796 |

(* 1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金19,626千円を含めています。
 (* 2) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (* 3) 経済事業未収金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預 金
 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクリートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸 出 金
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクリートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金
 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯 金
 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクリートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金
 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

| 貸借対照表計上額 | |
|------------|-----------|
| 外部出資(*) | 1,749,040 |
| 外部出資等損失引当金 | ▲ 56,600 |
| 同引当金控除後 | 1,692,439 |

(*) 外部出資のうち市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 預 金 | 27,345,987 | — | — | — | — | — |
| 貸出金 (* 1、 * 2) | 341,692 | 78,932 | 69,087 | 48,475 | 39,906 | 291,021 |
| 合 計 | 28,687,680 | 78,932 | 69,087 | 48,475 | 39,906 | 291,021 |

(* 1) 貸出金のうち当座貸越91,884千円については、「1年以内」に含めています。
 (* 2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等9,146千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯 金(*) | 26,295,786 | 1,229,903 | 1,537,471 | 134,686 | 162,246 | 644 |
| 合 計 | 26,295,786 | 1,229,903 | 1,537,471 | 134,686 | 162,246 | 644 |

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

| 平成26年度 注記表 | | |
|---------------------------------------|---|----------|
| 税効果会計に関する注記 | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因と内訳等 (1) 発生原因の主な内訳 (単位:千円) | |
| | 金額 | |
| | 繰延税金資産 | |
| | 退職給付引当金超過額 | 7,425 |
| | 固定資産減価償却超過額(建物以外) | 1,182 |
| | 役員退職慰労引当金繰入否認額 | 5,150 |
| | 貸倒引当金限度超過額 | 2,315 |
| | 貸倒償却否認額(貸出金) | 2,623 |
| | 棚卸低価法繰越差損差額 | 1,384 |
| | 外部出資等損失引当金繰入否認額 | 15,655 |
| | 未払事業税 | 397 |
| | 資産除去債務 | 1,363 |
| | その他 | 1,200 |
| | 繰延税金資産小計 | 38,699 |
| | 控除額(評価性引当額) | ▲ 31,012 |
| 繰延税金資産合計(A) | 7,687 | |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務資産計上額 | ▲ 170 | |
| 繰延税金負債合計(B) | ▲ 170 | |
| 繰延税金資産の純額(A)+(B) | 7,516 | |
| (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因 | | |
| 法定実効税率 | 27.61% | |
| 調整 | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.07% | |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | -7.26% | |
| 住民税均等割 | 2.82% | |
| 評価性引当金の増減 | -5.07% | |
| その他(上記以外) | -1.55% | |
| 税効果適用後の法人税等の負担率 | 18.62% | |
| その他の注記 | 1 リース契約により使用する重要な固定資産 (1) 平成20年3月31日以前契約締結のリース取引 リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について賃貸借処理に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。 (単位:千円) | |
| | 1年以内 1年超 合計 | |
| | 113 — 113 | |
| キャッシュ・フローに関する注記 | (1) 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 | |
| | (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上の科目の金額との関係 現金及び預金勘定 27,865,225千円 定期性預金及び譲渡性預金 ▲ 26,650,000千円 現金及び現金同等物 1,215,225千円 | |

| 平成27年度 注記表 | | |
|---------------------------------------|---|----------|
| 税効果会計に関する注記 | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因と別の主な内訳等 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 (単位:千円) | |
| | 金額 | |
| | 繰延税金資産 | |
| | 退職給付引当金超過額 | 8,816 |
| | 固定資産減価償却超過額(建物以外) | 1,397 |
| | 役員退職慰労引当金繰入否認額 | 5,263 |
| | 貸倒引当金限度超過額 | 2,266 |
| | 貸倒償却否認額(貸出金) | 2,623 |
| | 棚卸低価法繰越差損差額 | 1,153 |
| | 外部出資等損失引当金繰入否認額 | 15,655 |
| | 未払事業税 | 348 |
| | 資産除去債務 | 1,388 |
| | その他 | 1,364 |
| | 繰延税金資産小計 | 40,278 |
| | 控除額(評価性引当額) | ▲ 32,649 |
| 繰延税金資産合計(A) | 7,629 | |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務資産計上額 | ▲ 128 | |
| 繰延税金負債合計(B) | ▲ 128 | |
| 繰延税金資産の純額(A)+(B) | 7,501 | |
| (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因 | | |
| 法定実効税率 | 27.66% | |
| 調整 | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 4.75% | |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | -6.38% | |
| 住民税均等割 | 5.65% | |
| 評価性引当金の増減 | 9.88% | |
| その他(上記以外) | -3.03% | |
| 税効果適用後の法人税等の負担率 | 38.53% | |
| その他の注記 | 1 リース契約により使用する重要な固定資産 リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について賃貸借処理に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。 (単位:千円) | |
| | 1年以内 1年超 合計 | |
| | 18 — 18 | |
| キャッシュ・フローに関する注記 | (1) 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 | |
| | (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上の科目の金額との関係 現金及び預金勘定 27,446,538千円 定期性預金及び譲渡性預金 ▲ 26,300,000千円 現金及び現金同等物 1,146,538千円 | |

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 26年度 | 27年度 |
|-------------|--------|--------|
| 1 当期末処分剰余金 | 62,166 | 40,188 |
| 2 任意積立金取崩額 | | |
| 計 | 62,166 | 40,188 |
| 3 剰余金処分数額 | 32,735 | 9,217 |
| (1) 利益準備金 | 6,000 | 3,000 |
| (2) 任意積立金 | 21,011 | 554 |
| 経営安定化積立金 | 15,000 | |
| 施設整備積立金 | 5,000 | |
| 税効果会計積立金 | 1,011 | |
| 減損会計積立金 | | 554 |
| (3) 出資配当金 | 5,724 | 5,663 |
| 普通出資に対する配当金 | 5,724 | 5,663 |
| (4) 事業分量配当金 | | |
| 4. 次期繰越剰余金 | 29,430 | 30,971 |

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。
平成26年度 1% 平成27年度 1%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

| 目的積立金の名称 | 積立目的 | 目的額、積立、取崩基準等 |
|----------|-------------------------------|---|
| 経営安定化積立金 | 経営安定化及び健全性確保 | 目標額を1億円とし、剰余金や他の任意積立金取崩等により積立、財務に大きな影響を与える損失で他の任意積立金で処理できないもの(不良債権の処理費用、災害発生に伴う損失、その他の不測の事態の損失等)が発生した年度に損失相当額を取り崩す。 |
| 施設整備積立金 | JA事務所・施設・機械装置の整備(取得、処分、保全管理等) | 目標額を1億円とし、剰余金の中から500万円以上を積立、整備年度に必要額を取り崩す。 |
| 税効果会計積立金 | 税効果会計により計上する一時差異 | 税効果会計により回収可能額を計算し、毎年度末に洗替えをした差額により、プラスなら取崩しを行い、マイナスなら積立を行う。 |
| 減損会計積立金 | 固定資産の減損処理 | 5,000万円を目標額とし、減損損失が発生した年度で相当額を取崩す。 |

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
平成26年度 1,500千円 平成27年度 1,000千円

6. 部門別損益計算書（平成27年度）

（単位：千円）

| 区 分 | 計 | 信 用 業 | 共 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 其 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 共 通 管 理 費 等 |
|----------------------------------|-----------|-----------|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 事業収益 ① | 3,725,101 | 234,026 | 156,287 | 2,298,750 | 1,031,776 | 4,261 | |
| 事業費用 ② | 3,019,849 | 27,441 | 11,406 | 2,061,875 | 896,035 | 23,089 | |
| 事業総利益③(①-②) | 705,252 | 206,584 | 144,880 | 236,874 | 135,741 | △18,828 | |
| 事業管理費 ④ | 702,106 | 145,360 | 103,551 | 286,458 | 155,635 | 11,099 | |
| （うち減価償却費⑤） | (459,945) | (102,246) | (79,759) | (168,129) | (96,508) | (10,300) | |
| （うち人件費⑤） | (75,252) | (4,834) | (3,487) | (55,461) | (11,238) | (230) | |
| うち共通管理費⑥ | | 39,457 | 29,423 | 56,635 | 44,560 | | △170,077 |
| （うち減価償却費⑦） | | (27,648) | (20,617) | (39,685) | (31,224) | () | (△119,176) |
| （うち人件費⑦） | | (2,195) | (1,637) | (3,151) | (2,479) | () | (△9,465) |
| 事業利益 ⑧(③-④) | 3,145 | 61,224 | 41,328 | △49,583 | △19,894 | △29,928 | |
| 事業外収益 ⑨ | 23,427 | 5,435 | 4,053 | 7,801 | 6,138 | | |
| うち共通分 ⑩ | | 5,435 | 4,053 | 7,801 | 6,138 | | △23,427 |
| 事業外費用 ⑪ | 1,633 | 378 | 282 | 543 | 427 | | |
| うち共通分 ⑫ | | 378 | 282 | 543 | 427 | | △1,633 |
| 経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪) | 24,940 | 66,280 | 45,099 | △42,326 | △14,184 | △29,928 | |
| 特別利益 ⑭ | 1,433 | 332 | 247 | 477 | 375 | | |
| うち共通分 ⑮ | | 332 | 247 | 477 | 375 | | △1,433 |
| 特別損失 ⑯ | 9,797 | 2,273 | 1,695 | 3,262 | 2,567 | | |
| うち共通分 ⑰ | | 2,273 | 1,695 | 3,262 | 2,567 | | △9,797 |
| 税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯) | 16,576 | 64,340 | 43,652 | △45,111 | △16,376 | △29,928 | |
| 営農指導事業分配賦額⑲ | | △6,943 | △5,177 | △9,966 | △7,842 | | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲) | 16,576 | 57,397 | 38,475 | △55,077 | △24,218 | | |

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

事業総利益割を7割、人頭割を3割で配賦する。

(2) 営農指導事業

事業総利益割を7割、人頭割を3割で配賦する。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

| 区 分 | 信 用 業 | 共 事 業 | 農 業 関 連 業 | 生 活 そ の 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 計 |
|-------------|-------|-------|-----------|---------------|-------------|-------|
| 共 通 管 理 費 等 | 23.2 | 17.3 | 33.3 | 26.2 | | 100 % |
| 営 農 指 導 事 業 | 23.2 | 17.3 | 33.3 | 26.2 | | 100 % |

3. 部門別の資産

| 区 分 | 計 | 信 用 業 | 共 事 業 | 農 業 関 連 業 | 生 活 そ の 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 共通資産 |
|---------------------------|-------------------------|------------------------|---------------------|------------------------|----------------------|------------------|-----------|
| 事業別の総資産 | 31,584,646 | 28,399,347 | 58,919 | 1,073,009 | 205,927 | 1,121 | 1,846,320 |
| 総資産（共通資産配分後） （うち 固定資産） | 31,584,646 (905,168) | 28,827,693 (86,056) | 378,333 (61,287) | 1,687,834 (620,934) | 689,663 (135,766) | 1,121 (1,121) | |

（注）共通資産の他部門への配賦基準

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年6月25日
 広島ゆたか農業協同組合
 代表理事組合長 横本 正樹

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

| 項 目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 経常収益（事業収益） | 792,646 | 731,339 | 737,166 | 690,100 | 705,252 |
| 信用事業収益 | 211,249 | 211,667 | 209,600 | 214,898 | 206,584 |
| 共済事業収益 | 167,815 | 161,187 | 147,833 | 144,984 | 144,880 |
| 農業関連事業収益 | 322,315 | 242,811 | 272,080 | 225,936 | 236,874 |
| その他事業収益 | 91,267 | 115,672 | 107,653 | 104,281 | 116,913 |
| 経常利益 | 39,298 | △6,663 | 57,162 | 33,096 | 24,940 |
| 当期剰余金 | 34,834 | △18,458 | 39,913 | 27,014 | 10,189 |
| 出資金 （出資口数） | 622,885 (124,577) | 614,630 (122,926) | 598,580 (119,716) | 588,195 (117,639) | 573,365 (114,673) |
| 純資産額 | 1,532,857 | 1,497,833 | 1,521,168 | 1,532,296 | 1,525,667 |
| 総資産額 | 32,291,948 | 32,401,156 | 32,355,396 | 32,055,860 | 31,584,646 |
| 貯金等残高 | 29,996,623 | 30,083,300 | 29,977,638 | 29,685,408 | 29,242,415 |
| 貸出金残高 | 1,137,736 | 1,084,908 | 1,005,883 | 943,191 | 878,262 |
| 有価証券残高 | | | | | |
| 剰余金配当金額 | 6,031 | 5,952 | 5,826 | 5,724 | 5,663 |
| 出資配当額 | 6,031 | 5,952 | 5,826 | 5,724 | 5,663 |
| 事業利用分量配当額 | | | | | |
| 職員数 | 147 | 143 | 151 | 158 | 150 |
| 単体自己資本比率 | 15.60 | 15.29 | 15.63 | 15.15 | 15.76 |

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

| 項 目 | 26年度 | 27年度 | 増 減 |
|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 資金運用収支 | 217,125 | 211,908 | △5,217 |
| 役員取引等収支 | 4,461 | 4,797 | 336 |
| その他信用事業収支 | △6,689 | △10,121 | △3,432 |
| 信用事業粗利益 (信用事業粗利益率) | 214,898 (88.54) | 206,584 (88.27) | △8,314 (△0.27) |
| 事業粗利益 (事業粗利益率) | 690,100 (26.11) | 705,252 (27.21) | 15,152 (1.1) |

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

| 項 目 | 26年度 | | | 27年度 | | |
|-----------|------------|---------|--------|------------|---------|--------|
| | 平均残高 | 利 息 | 利 回 | 平均残高 | 利 息 | 利 回 |
| 資金運用勘定 | 28,870,507 | 228,914 | 0.7928 | 28,269,459 | 223,187 | 0.7895 |
| うち預金 | 27,909,922 | 206,800 | 0.7409 | 27,363,349 | 203,601 | 0.7441 |
| うち有価証券 | | | | | | |
| うち貸出金 | 960,585 | 22,114 | 2.3021 | 906,110 | 19,586 | 2.1615 |
| 資金調達勘定 | 30,219,605 | 11,777 | 0.0389 | 29,652,350 | 11,279 | 0.0380 |
| うち貯金・定期積金 | 30,219,605 | 11,777 | 0.0389 | 29,652,350 | 11,279 | 0.0380 |
| うち譲渡性貯金 | | | | | | |
| うち借入金 | 351 | | | | | |
| 総資金利ざや | — | — | 0.7539 | — | — | 0.7515 |

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

| 項 目 | 26年度増減額 | 27年度増減額 |
|-----------|---------|---------|
| 受 取 利 息 | 3,816 | △5,730 |
| うち預金 | 6,857 | △3,202 |
| うち有価証券 | | |
| うち貸出金 | △3,041 | △2,528 |
| 支 払 利 息 | △439 | △513 |
| うち貯金・定期積金 | △439 | △513 |
| うち譲渡性貯金 | | |
| うち借入金 | | |
| 差 引 | 3,377 | △6,243 |

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

| 種 類 | 26年度 | 27年度 | 増 減 |
|--------|-------------------|-------------------|----------|
| 流動性貯金 | 11,090,871 (36.7) | 11,138,398 (37.5) | 47,527 |
| 定期性貯金 | 19,100,931 (63.2) | 18,493,624 (62.3) | △607,307 |
| その他の貯金 | 27,801 (0.1) | 20,327 (0.1) | △3,474 |
| 計 | 30,219,605 (100) | 29,652,350 (100) | △567,255 |
| 譲渡性貯金 | () | () | |
| 合 計 | 30,219,605 (100) | 29,652,350 (100) | △567,255 |

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

| 種 類 | 26年度 | 27年度 | 増 減 |
|----------|-------------------|-------------------|----------|
| 定期貯金 | 18,831,452 (100) | 18,096,281 (100) | △735,171 |
| うち固定金利定期 | 18,805,792 (99.9) | 18,070,621 (99.9) | △735,171 |
| うち変動金利定期 | 25,660 (0.1) | 25,660 (0.1) | |

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

| 種 類 | 26年度 | 27年度 | 増 減 |
|------|---------|---------|---------|
| 手形貸付 | | | |
| 証書貸付 | 853,951 | 810,651 | △43,300 |
| 当座貸越 | 106,633 | 95,455 | △11,178 |
| 割引手形 | | | |
| 合 計 | 960,585 | 906,110 | △54,475 |

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

| 種 類 | 26年度 | 27年度 | 増 減 |
|--------|----------------|----------------|---------|
| 固定金利貸出 | 635,531 (76.0) | 584,655 (66.5) | △50,876 |
| 変動金利貸出 | 200,942 (24.0) | 199,369 (22.7) | △1,573 |
| 合 計 | 836,473 (100) | 784,024 (100) | △52,449 |

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

| 種 類 | 26年度 | 27年度 | 増 減 |
|------------|---------|---------|---------|
| 貯金・定期積金等 | 48,520 | 45,879 | △2,641 |
| 有価証券 | | | |
| 動 産 | | | |
| 不動産 | 6,371 | 4,992 | △1,378 |
| その他担保物 | 64,410 | 63,050 | △1,360 |
| 小 計 | 119,302 | 113,922 | △5,380 |
| 農業信用基金協会保証 | 560,176 | 518,709 | △41,466 |
| その他保証 | | | |
| 小 計 | 560,176 | 518,709 | △41,466 |
| 信 用 | 263,713 | 245,630 | △18,082 |
| 合 計 | 943,191 | 878,262 | △64,929 |

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

| 種 類 | 26年度 | 27年度 | 増 減 |
|------|-----------------|-------------|--------|
| 設備資金 | 36,354 (16.97) | 33,661 () | △2,693 |
| 運転資金 | 177,994 (83.03) | 174,697 () | △3,297 |
| 合 計 | 214,348 (100) | 208,358 () | △5,990 |

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

| 種 類 | 26年度 | 27年度 | 増 減 |
|-----------------|----------------|----------------|---------|
| 農業 | 95,723 (10.1) | 72,494 (8.2) | △3,229 |
| 林業 | () | () | |
| 水産業 | 18,395 (1.9) | 18,197 (2.0) | △198 |
| 製造業 | 75,294 (7.9) | 68,452 (7.7) | △6,842 |
| 鉱業 | 1,473 (0.1) | 831 (0.0) | △642 |
| 建設・不動産業 | 73,395 (7.7) | 67,875 (7.7) | △5,520 |
| 電気・ガス・熱供給水道業 | 42,767 (4.5) | 40,940 (4.6) | △1,827 |
| 運輸・通信業 | 45,797 (4.8) | 41,974 (4.7) | △3,823 |
| 金融・保険業 | 22,648 (2.4) | 28,459 (3.2) | 5,811 |
| 卸売・小売・サービス業・飲食業 | 419,500 (44.4) | 407,344 (46.3) | △12,156 |
| 地方公共団体 | () | () | |
| 非営利法人 | () | () | |
| その他 | 148,193 (15.7) | 131,691 (14.9) | △16,502 |
| 合 計 | 943,191 (100) | 878,262 (100) | △64,929 |

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

| 種 類 | 26年度 | 27年度 | 増 減 |
|----------|---------|---------|---------|
| 農業 | 139,697 | 115,836 | △23,860 |
| 穀作 | | | |
| 野菜・園芸 | 3,697 | 3,393 | △303 |
| 果樹・樹園農業 | 38,780 | 26,431 | △12,349 |
| 工芸作物 | | | |
| 養豚・肉牛・酪農 | | | |
| 養鶏・養卵 | | | |
| 養蚕 | | | |
| その他農業 | 97,219 | 86,012 | △11,207 |
| 農業関連団体等 | | | |
| 合計 | 139,697 | 115,836 | △23,860 |

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

| 種 類 | 26年度 | 27年度 | 増 減 |
|---------|---------|---------|---------|
| プロパー資金 | 36,550 | 36,519 | △30 |
| 農業制度資金 | 103,147 | 79,316 | △23,830 |
| 農業近代化資金 | 3,593 | 1,553 | △2,039 |
| その他制度資金 | 99,553 | 77,762 | △21,790 |
| 合計 | 139,697 | 115,836 | △23,860 |

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

| 区 分 | 26年度 | 27年度 | 増 減 |
|------------|--------|--------|--------|
| 破綻先債権額 | | | |
| 延滞債権額 | 21,817 | 19,281 | △2,536 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | | | |
| 貸出条件緩和債権額 | | | |
| 合 計 | 21,817 | 19,281 | △2,536 |

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円、%)

| 債権区分 | 26年度 | 27年度 |
|-------------------|---------|---------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 21,817 | 19,281 |
| 危険債権 | | |
| 要管理債権 | | |
| 小計(A) | 21,817 | 19,281 |
| 保全額(合計)(B) | 21,817 | 19,281 |
| 担保 | 2,590 | 2,340 |
| 保証 | 10,941 | 8,746 |
| 引当 | 8,284 | 8,195 |
| 保全率(B/A) | 100 | 100 |
| 正常債権 | 924,242 | 861,296 |
| 合計 | 946,059 | 880,578 |

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

【参考】自己査定債務者区分・金融再生法ベースの開示債権区分・リスク管理債権区分の関連図

別添資料

< 自己査定債務者区分 >

| 信用事業総与信 | | 信用事業 以外の 与信 |
|----------|------------|-------------------|
| 貸出金 | その他の 債権 | |
| 破綻先 | | |
| 実質破綻先 | | |
| 破綻懸念先 | | |
| 要注意 先 | 要管理先 | |
| | その他要注意先 | |
| 正常先 | | |

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

< 金融再生法債権区分 >

| 信用事業総与信 | | 信用事業 以外の 与信 |
|-----------------------|------------|-------------------|
| 貸出金 | その他の 債権 | |
| 破産更正債権及びこれらに 準ずる債権 | | |
| 危険債権 | | |
| 要管理債権 | | |
| 正常債権 | | |

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第1号から第3号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

< リスク管理債権 >

| 信用事業総与信 | | 信用事業 以外の 与信 |
|-----------|------------|-------------------|
| 貸出金 | その他の 債権 | |
| 破綻先債権 | | |
| 延滞債権 | | |
| 3か月以上延滞債権 | | |
| 貸出条件緩和債権 | | |

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 区 分 | 26年度 | | | | | 27年度 | | | | |
|---------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 2,981 | 3,808 | — | 2,981 | 3,808 | 3,808 | 3,624 | — | 3,808 | 3,624 |
| 個別貸倒引当金 | 8,496 | 8,370 | | 8,496 | 8,370 | 8,370 | 8,194 | | 8,370 | 8,194 |
| 合 計 | 11,477 | 12,178 | | 11,477 | 12,178 | 12,178 | 11,819 | | 12,178 | 11,819 |

⑫ 貸出金償却の額（法定）

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

| 種 類 | | 26年度 | | 27年度 | |
|---------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 仕 向 | 被 仕 向 | 仕 向 | 被 仕 向 |
| 送金・振込為替 | 件 数 | 6 | 39 | 6 | 37 |
| | 金 額 | 2,762 | 5,534,497 | 2,978,992 | 5,457,971 |
| 代金取立為替 | 件 数 | | | | |
| | 金 額 | 13,730 | 11,534 | 32,642 | |
| 雑 為 替 | 件 数 | | | | |
| | 金 額 | 393,781 | 7,064 | 381,814 | 6,398 |
| 合 計 | 件 数 | 7 | 40 | 7 | 38 |
| | 金 額 | 3,169,824 | 5,553,096 | 3,393,449 | 5,464,369 |

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 26年度 | | 27年度 | | |
|--------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 | |
| 生命総合共済 | 終身共済 | 703,320 | 16,042,002 | 1,178,163 | 15,718,965 |
| | 定期生命共済 | | 21,642 | | 26,642 |
| | 養老生命共済 | 471,334 | 27,304,521 | 510,661 | 24,219,321 |
| | うちこども共済 | 110,000 | 3,888,600 | 42,000 | 3,675,600 |
| | 医療共済 | 2,400 | 288,850 | 61,000 | 330,050 |
| | がん共済 | | 11,000 | | 8,500 |
| | 定期医療共済 | | 59,000 | | 59,500 |
| | 介護共済 | 26,994 | 78,164 | 61,976 | 136,646 |
| | 年金共済 | | 45,000 | | 45,000 |
| 建物更生共済 | 3,886,550 | 46,896,288 | 3,276,780 | 46,164,339 | |
| 合 計 | 5,112,199 | 90,746,470 | 5,088,581 | 86,708,964 | |

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 26年度 | | 27年度 | |
|--------|------|-------|-------|-------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 医療共済 | 795 | 7,186 | 1,230 | 8,298 |
| がん共済 | 110 | 275 | 720 | 955 |
| 定期医療共済 | | 340 | 5 | 340 |
| 合 計 | 905 | 7,801 | 1955 | 9,593 |

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 26年度 | | 27年度 | |
|------|--------|---------|--------|---------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 介護共済 | 60,160 | 223,145 | 98,490 | 288,048 |
| 合 計 | 60,160 | 223,145 | 98,490 | 288,048 |

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 26年度 | | 27年度 | |
|-------|--------|---------|--------|---------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 年金開始前 | 26,894 | 128,917 | 66,261 | 179,022 |
| 年金開始後 | | 98,447 | | 94,706 |
| 合 計 | 26,894 | 227,365 | 66,261 | 273,729 |

(注) 金額は、年金年額 (利率変動型年金にあつては、最低保証年金額) を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

| 種 類 | 26年度 | | 27年度 | |
|----------|------------|---------|------------|---------|
| | 金額 | 掛金 | 金額 | 掛金 |
| 火災共済 | 3,212,320 | 3,332 | 3,072,910 | 2,685 |
| 自動車共済 | | 90,700 | | 91,704 |
| 傷害共済 | 20,308,500 | 15,922 | 23,520,500 | 15,373 |
| 団体定期生命共済 | | | | |
| 定額定期生命共済 | | | | |
| 賠償責任共済 | | 107 | | 103 |
| 自賠責共済 | | 8,443 | | 8,092 |
| 合 計 | | 118,506 | | 117,959 |

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 26年度 | | 27年度 | |
|-------|---------|--------------|---------|--------------|
| | 供給高 | 粗収益 (手数料) | 供給高 | 粗収益 (手数料) |
| 肥 料 | 113,731 | 14,586 | 125,608 | 17,863 |
| 農 薬 | 162,183 | 12,580 | 161,104 | 12,826 |
| 飼 料 | | | | |
| 農業機械 | 35,917 | 5,634 | 36,710 | 6,068 |
| 施設資材 | | | | |
| 自 動 車 | 5,830 | 305 | 5,624 | 395 |
| 燃 料 | 175,995 | 17,681 | 140,619 | 17,739 |
| そ の 他 | 159,388 | 23,637 | 173,810 | 25,661 |
| 合 計 | 653,044 | 74,423 | 643,477 | 80,553 |

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 26年度 | | 27年度 | |
|--------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 |
| 米 | 2,584 | 199 | 2,509 | 276 |
| 麦・豆・雑穀 | | | | |
| 野 菜 | 53,663 | 1,887 | 59,902 | 2,073 |
| 果 実 | 1,061,270 | 118,544 | 1,532,330 | 122,547 |
| 花き・花木 | | | | |
| 畜 産 物 | | | | |
| 林 産 物 | | | | |
| そ の 他 | | | | |
| 合 計 | 1,117,518 | 120,631 | 1,594,742 | 124,896 |

(3) 農業倉庫事業取扱実績

該当する取引はありません。

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 26年度 | | 27年度 | |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 |
| 大長選果場 | 551 | △996 | | |
| 葬祭事業 | 70,118 | 22,088 | 60,830 | 19,807 |
| 精米 | 1,859 | 1,815 | 1,682 | 1,654 |
| 卸売市場 | 11,014 | 293 | 10,320 | △117 |
| 上島選果場 | 162 | 126 | | |
| その他 | | | | △1 |
| 合 計 | 83,707 | 24,326 | 72,833 | 21,342 |

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 26年度 | | 27年度 | |
|-------|---------|--------|---------|--------|
| | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 |
| 加工品収益 | 136,369 | 24,296 | 146,138 | 30,513 |
| その他 | | | | |
| 合 計 | 136,369 | 24,296 | 146,138 | 30,513 |

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 26年度 | | 27年度 | |
|--------|---------|--------------|---------|--------------|
| | 供給高 | 粗収益 (手数料) | 供給高 | 粗収益 (手数料) |
| 食 品 | 684,114 | 144,559 | 669,832 | 143,102 |
| 衣 料 品 | | | | |
| 耐久消費財 | | | | |
| 日用保健雑貨 | 67,938 | 10,660 | 73,587 | 11,330 |
| 家庭燃料 | 29,942 | 18,611 | 27,013 | 18,608 |
| 自 動 車 | | | | |
| そ の 他 | 56,071 | 11,512 | 49,009 | 10,298 |
| 合 計 | 838,065 | 185,342 | 819,443 | 183,341 |

(2) 介護事業取扱実績

該当する取引はありません。

5. 指導事業

(単位：千円)

| 項 目 | | 26年度 | 27年度 |
|-----|-------|--------|--------|
| 収 入 | 指導補助金 | | |
| | 賦課金収入 | | |
| | 実費収入 | 1,304 | 4,261 |
| | 計 | 1,304 | 4,261 |
| 支 出 | 指導支出 | 24,588 | 23,089 |
| | | | |
| | 計 | 24,588 | 23,089 |

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

| 項 目 | 26年度 | 27年度 | 増 減 |
|-----------|------|------|-------|
| 総資産経常利益率 | 0.10 | 0.08 | △0.02 |
| 資本経常利益率 | 2.16 | 1.96 | △0.2 |
| 総資産当期純利益率 | 0.08 | 0.03 | △0.05 |
| 資本当期純利益率 | 1.76 | 0.67 | △1.09 |

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

| 区 分 | | 26年度 | 27年度 | 増 減 |
|-----|------|------|------|-------|
| 貯貸率 | 期 末 | 3.17 | 3.00 | △0.17 |
| | 期中平均 | 3.18 | 3.05 | △0.13 |
| 貯証率 | 期 末 | | | |
| | 期中平均 | | | |

(注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

| 項 目 | 26年度 | | 27年度 | |
|--|-----------|---------------------|-----------|---------------------|
| | | 経過措置 による 不算入額 | | 経過措置 による 不算入額 |
| コア資本にかかる基礎項目 (1) | | | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 1,464,406 | | 1,519,435 | |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 588,195 | | 573,365 | |
| うち、再評価積立金の額 | | | | |
| うち、利益剰余金の額 | 890,255 | | 956,318 | |
| うち、外部流出予定額 (△) | △5,724 | | △5,663 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △8,320 | | △4,585 | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 3,808 | | 3,624 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | | | | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | | | | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | | | |
| うち、回転出資金の額 | | | | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | | | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | | | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | | | |
| コア資本にかかる基礎項目の額 (イ) | 1,468,215 | | 1,523,060 | |
| コア資本にかかる調整項目 (2) | | | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | 14 | 59 | 29 | 44 |
| うち、のれんに係るものの額 | | | | |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 14 | 59 | 29 | 44 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | | | | |
| 適格引当金不足額 | | | | |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | | | | |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | | | | |
| 前払年金費用の額 | | | | |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | | | | |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | | | | |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | | | | |

| 項 目 | 26年度 | | 27年度 | |
|---|-----------|---------------------|-----------|---------------------|
| | | 経過措置 による 不算入額 | | 経過措置 による 不算入額 |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | | | | |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額 | | | | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額 | | | | |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額 | | | | |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | | | | |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額 | | | | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額 | | | | |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額 | | | | |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 14 | | 29 | |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ) | 1,468,200 | | 1,523,030 | |
| リスク・アセット等 (3) | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 9,300,233 | | 9,268,537 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額 | △250,460 | | △166,968 | |
| うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く。） | | | | |
| うち、繰延税金資産 | | | | |
| うち、前払年金費用 | | | | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △250,520 | | △167,013 | |
| うち、土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 に係るものの額 | | | | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 59 | | 44 | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで 除して得た額 | 387,737 | | 389,257 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | | | | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | | | | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 9,687,971 | | 9,657,794 | |
| 自己資本比率 | | | | |
| 自己資本比率（(ハ)／(ニ)） | 15.15 | | 15.76 | |

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

| 信用リスク・アセット | 26年度 | | | 27年度 | | |
|---|---------------------------|----------------|-------------------|---------------------------|----------------|-------------------|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | | | | | | |
| 我が国の地方公共団体向け | | | | | | |
| 地方公共団体金融機関向け | | | | | | |
| 我が国の政府関係機関向け | | | | | | |
| 地方三公社向け | | | | | | |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 27,910,027 | 5,966,136 | 238,645 | 27,349,193 | 5,469,838 | 218,793 |
| 法人等向け | 1,295 | 1,295 | 51 | 987 | 987 | 39 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 46,503 | 20,604 | 824 | 39,510 | 29,633 | 1,185 |
| 抵当権付住宅ローン | 31,008 | 10,828 | 433 | 26,940 | 9,429 | 377 |
| 不動産取得等事業向け | | | | | | |
| 三月以上延滞等 | 10,190 | 4,065 | 162 | 2,344 | 3,516 | 140 |
| 信用保証協会等保証付 | 56,081 | 55,416 | 2,216 | 518,934 | 51,893 | 2,075 |
| 共済約款貸付 | | | | | | |
| 出資等 | | | | | | |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段 | | | | | | |
| 特定項目のうち調整項目に算入されないもの | | | | | | |
| 複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | | | | | | |
| 証券化 | | | | | | |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの | | | | | | |
| 上記以外 | 3,514,716 | 3,492,407 | 139,696 | 3,657,786 | 3,919,601 | 156,784 |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | | | | | | |
| CVAリスク相当額÷8% | | | | | | |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | | | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 32,075,555 | 9,300,233 | 372,009 | 31,595,698 | 9,484,900 | 379,396 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞ | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 所要自己資本額 | | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 所要自己資本額 | |
| | a | b = a × 4% | | a | b = a × 4% | |
| | 387,737 | 15,509 | | 389,257 | 15,570 | |
| 所要自己資本額 | リスク・アセット等（分母）計 | 所要自己資本額 | | リスク・アセット等（分母）計 | 所要自己資本額 | |
| | A | b = a × 4% | | A | b = a × 4% | |
| | 9,687,971 | 387,518 | | 9,657,794 | 386,311 | |

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）

>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適格格付機関 |
|------------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R&I) |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P) |
| フィッチレーティングスリミッド(Fitch) |

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適格格付機関 | カントリー・リスク・スコア |
|-----------------------|----------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー (長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー (短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：千円)

| | 26年度 | | | | | 27年度 | | | | |
|------------|----------------------|---------|------|------------|----------------|----------------------|---------|------|------------|----------------|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内 | 943,191 | | | | 10,190 | 878,262 | | | | 9,538 |
| 国外 | | | | | | | | | | |
| 地域別残高計 | 943,191 | | | | 10,190 | 878,262 | | | | 9,538 |
| 法人 | 農業 | 1,295 | | | | 987 | | | | |
| | 林業 | | | | | | | | | |
| | 水産業 | | | | | | | | | |
| | 製造業 | | | | | | | | | |
| | 鉱業 | | | | | | | | | |
| | 建設・不動産業 | | | | | | | | | |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | | | | | | | | | |
| | 運輸・通信業 | | | | | | | | | |
| | 金融・保険業 | 167,013 | | | | | 167,013 | | | |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | | | | | | | | | |
| | 日本国政府・地方公共団体 | | | | | | | | | |
| | 上記以外 | | | | | | | | | |
| 個人 | 774,883 | | | | | 710,262 | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | |
| 業種別残高計 | 943,191 | | | | | 878,262 | | | | |
| 1年以下 | 374,695 | | | | | 211,639 | | | | |
| 1年超3年以下 | 255,018 | | | | | 71,056 | | | | |
| 3年超5年以下 | 84,046 | | | | | 73,911 | | | | |
| 5年超7年以下 | 62,697 | | | | | 64,674 | | | | |
| 7年超10年以下 | 75,546 | | | | | 67,682 | | | | |
| 10年超 | 57,988 | | | | | 330,056 | | | | |
| 期限の定めのないもの | 33,199 | | | | | 59,244 | | | | |
| 残存期間別残高計 | 943,191 | | | | | 878,262 | | | | |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

- ③ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高
該当する取引はありません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

| 区 分 | 26年度 | | | 27年度 | | |
|---------------------------|--------------|----|------------------|--------------|----|------------------|
| | 適格金融 資産担保 | 保証 | クレジット・デリ バティブ | 適格金融 資産担保 | 保証 | クレジット・デリ バティブ |
| 地方公共団体金融機構向け | | | | | | |
| 我が国の政府関係機関向け | | | | | | |
| 地方三公社向け | | | | | | |
| 金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け | | | | | | |
| 法人等向け | 1,295 | | | 987 | | |
| 中小企業等向け及び個人向け | 20,604 | | | 16,265 | | |
| 抵当権住宅ローン | 10,828 | | | 9,412 | | |
| 不動産取得等事業向け | | | | | | |
| 三月以上延滞等 | 3,761 | | | 3,516 | | |
| 証券化 | | | | | | |
| 中央清算機関関連 | | | | | | |
| 上記以外 | 115,207 | | | 100,853 | | |
| 合計 | 151,695 | | | 131,033 | | |

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

- ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
該当する取引はありません。
- ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当する取引はありません。
- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)
該当する取引はありません。
- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)
該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

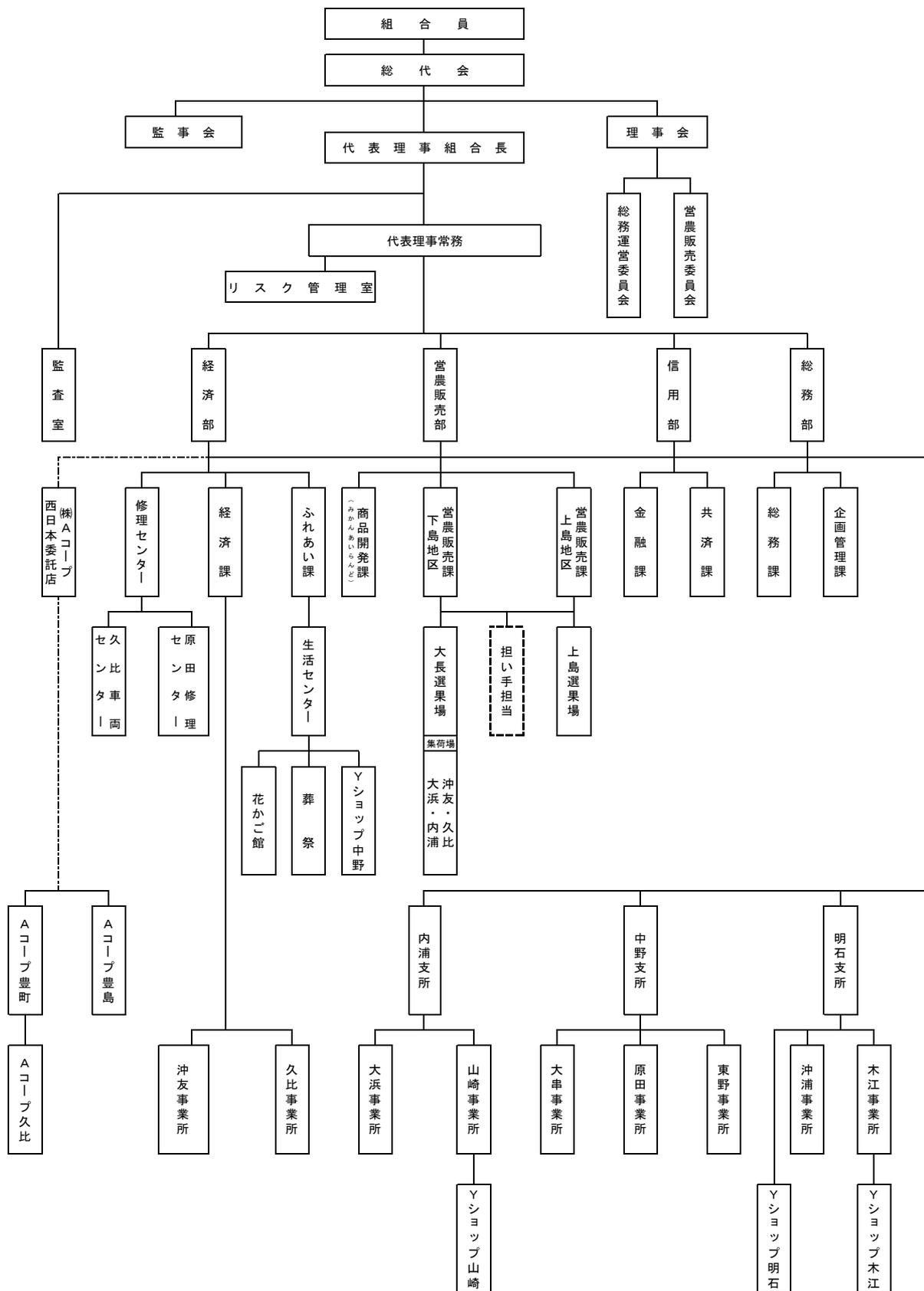
- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

【JAの概要】

1. 機構図（法定）



2. 役員構成（役員一覧）

（平成28年3月現在）

| 役員 | 氏名 | 役員 | 氏名 |
|---------|--------|------|-------|
| 代表理事組合長 | 横本 正樹 | 理事 | 大亀 孝司 |
| 常務理事 | 楠 律夫 | 〃 | 峠 哲夫 |
| 常理事務 | 金子 仁 | 〃 | 新谷 公子 |
| 理事 | 川田 洋次郎 | 〃 | 藤原 明美 |
| 〃 | 辰田 真司 | | |
| 〃 | 坂 孝好 | 代表監事 | 山本 稔三 |
| 〃 | 炭本 哮 | 常勤監事 | 丸子 法博 |
| 〃 | 近藤 範之 | 員外監事 | 大歳 典彦 |
| 〃 | 土井 光弘 | 監事 | 福井 壹 |
| 〃 | 西田 秀夫 | | |

3. 組合員数

（単位：人、団体）

| 区分 | 26年度 | 27年度 | 増減 |
|------|-------|-------|-----|
| 正組合員 | 2,487 | 2,411 | △76 |
| 個人 | 2,483 | 2,407 | △76 |
| 法人 | 4 | 4 | |
| 准組合員 | 3,135 | 3,148 | 13 |
| 個人 | 3,110 | 3,123 | 13 |
| 法人 | 25 | 25 | |
| 合計 | 5,622 | 5,559 | △63 |

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

| 組 織 名 | 構 成 員 数 |
|--------------|---------|
| 果樹研究同志会上島支部 | 87 |
| JA広島ゆたか女性部 | 142 |
| 石積みかん部会 | 17 |
| かみじま施設野菜園芸組合 | 15 |
| 青色申告会 | 145 |
| 大崎上島柿部会 | 13 |
| 豊島シトラスファーマーズ | 17 |
| 百姓一輝の会 | 14 |

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 地区一覧

呉市豊町・呉市豊浜町・豊田郡大崎上島町

7. 沿革・あゆみ

平成元年4月、豊町農業協同組合・大崎下島農業協同組合・豊島農業協同組合の3JAの合併により広島ゆたか農業協同組合設立。平成13年4月、広島ゆたか農業協同組合・大崎上島農業協同組合・木江町農業協同組合の3JAの合併により広島ゆたか農業協同組合を設立、現在に至る。

8. 店舗等のご案内

(平成28年3月現在)

| 店舗及び事務所名 | 住 所 | 電話番号 | A T M設置 |
|-----------|-------------------|--------------|---------|
| 本所事務所 | 呉市豊町大長 5915-8 | 0823-66-2011 | 1台 |
| グリーンセンター | 呉市豊町大長 5915-7 | 0823-67-2230 | |
| A コープ豊町店 | 呉市豊町大長 5915-14 | 0823-67-2211 | |
| 大長選果場 | 呉市豊町大長 5915-27 | 0823-66-2013 | |
| 沖友事業所 | 呉市豊町沖友 1049 | 0823-66-2331 | |
| A コープ久比店 | 呉市豊町久比 328 | 0823-66-2352 | |
| 久比事業所 | 呉市豊町久比 228 | 0823-66-3298 | |
| 大浜事業所 | 呉市豊浜町大浜 1289-2 | 0823-68-3211 | |
| 内浦支所 | 呉市豊浜町豊島 7-2 | 0823-68-2002 | |
| 山崎事業所 | 呉市豊浜町豊島 3153-1 | 0823-68-2114 | |
| 中野支所 | 豊田郡大崎上島町中野 4079-4 | 0846-64-3565 | 1台 |
| JACK・花かご館 | 豊田郡大崎上島町中野 4079-4 | 0846-64-3980 | |
| 原田事業所 | 豊田郡大崎上島町原田 531-4 | 0846-64-3570 | |
| 大串事業所 | 豊田郡大崎上島町大串 459-11 | 0846-64-2026 | |
| 東野事業所 | 豊田郡大崎上島町東野 2431-1 | 0846-65-3545 | 1台 |
| 明石支所 | 豊田郡大崎上島町明石 2402-1 | 0846-63-0021 | |
| 沖浦事業所 | 豊田郡大崎上島町沖浦 1005-1 | 0846-63-0351 | |
| 木江事業所 | 豊田郡大崎上島町木江 4968-4 | 0846-62-0019 | |

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

| 開示項目 | ページ | 開示項目 | ページ |
|---|-------|--|----------|
| ●概況及び組織に関する事項 | | ●組合の直近の2事業年度における財産の状況 | |
| ○業務の運営の組織 | 68 | ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 | 18～25・33 |
| ○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名 | 69 | ○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | |
| ○事務所の名称及び所在地 | 71 | ・破綻先債権に該当する貸出金 | 44 |
| ○特定信用事業代理業者に関する事項 | 70 | ・延滞債権に該当する貸出金 | 44 |
| ●主要な業務の内容 | | ・3か月以上延滞債権に該当する貸出金 | 44 |
| ○主要な業務の内容 | 12～16 | ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 44 |
| ●主要な業務に関する事項 | | ○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額 | 47 |
| ○直近の事業年度における事業の概況 | 4 | ○自己資本の充実の状況 | 55～59 |
| ○直近の5事業年度における主要な業務の状況 | | ○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 | |
| ・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) | 36 | ・有価証券 | 48 |
| ・経常利益又は経常損失 | 36 | ・金銭の信託 | 48 |
| ・当期剰余金又は当期損失金 | 36 | ・デリバティブ取引 | 48 |
| ・出資金及び出資口数 | 36 | ・金融等デリバティブ取引 | 48 |
| ・純資産額 | 36 | ・有価証券関連店頭デリバティブ取引 | 48 |
| ・総資産額 | 36 | ○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 47 |
| ・貯金等残高 | 36 | ○貸出金償却の額 | 47 |
| ・貸出金残高 | 36 | | |
| ・有価証券残高 | 36 | | |
| ・単体自己資本比率 | 36 | | |
| ・剰余金の配当の金額 | 36 | | |
| ・職員数 | 36 | | |
| ○直近の2事業年度における事業の状況 | | | |
| ◇主要な業務の状況を示す指標 | | <自己資本の充実の状況に関する開示項目> | |
| ・事業粗収益及び事業粗利益率 | 37 | ●単体における事業年度の開示事項 | ページ |
| ・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支 | 37 | ○ 定性的開示事項 | |
| ・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや | 37 | ・自己資本調達手段の概要 | 11 |
| ・受取利息及び支払利息の増減 | 38 | ・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 | 11 |
| ・総資産経常利益率及び資本経常利益率 | 54 | ・信用リスクに関する事項 | 60 |
| ・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 | 54 | ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 63 |
| ◇貯金に関する指標 | | ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 65 |
| ・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 | 39 | ・証券化エクスポージャーに関する事項 | 65 |
| ・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 | 39 | ・オペレーショナル・リスクに関する事項 | 8 |
| ◇貸出金等に関する指標 | | ・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 65 |
| ・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 | 39 | ・金利リスクに関する事項 | |
| ・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 | 39 | ○ 定量的開示事項 | |
| ・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額 | 40 | ・自己資本の構成に関する事項 | 55～57 |
| ・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 | 41 | ・自己資本の充実度に関する事項 | 58～59 |
| ・主要な農業関係の貸出実績 | 42 | ・信用リスクに関する事項 | 60 |
| ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 | 41 | ・信用リスク削減手法に関する事項 | 63 |
| ・貯貸率の期末値及び期中平均値 | 54 | ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 65 |
| | | ・証券化エクスポージャーに関する事項 | 65 |
| | | ・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | 65 |
| | | ・金利リスクに関して組合が内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 | 67 |

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

| 用語 | 内容 |
|-------------------|--|
| 自己資本比率 | 自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。 |
| エクスポージャー | リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。 |
| リスク・ウェイト | リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。 |
| 信用リスク・アセット額 | エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。 |
| 所要自己資本額 | リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。 |
| オペレーショナル・リスク（相当額） | 金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。 |
| 基礎的手法 | 新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。 |
| 抵当権付住宅ローン | 住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。 |
| コミットメント | 契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。 |
| 証券化エクスポージャー | 証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。 |

| | |
|------------------------|--|
| 店頭デリバティブ | 株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。 |
| クレジット・デリバティブ | 信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。 |
| カレント・エクスポージャー方式 | 派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。 |
| プロテクションの購入及び提供 | プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。 |
| 信用リスク削減手法 | 金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。 |
| 想定元本 | 投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。 |
| 再構築コスト | 同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。 |
| 派生商品取引 | 有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。 |
| オリジネーター | 証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。 |
| 信用補完機能を持つI/0 ストリップス | 信用補完機能を持つI/0 ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受け取る権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。 |
| 金利ショック | 保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。 |
| 上下200 ベーシスポイントの平行移動 | 金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。 |
| 1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値 | 金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。 |
| アウトライヤー基準 | 金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。 |